

## 清川村教育委員会会議録

日 時 平成30年5月24日(木) 午前9時00分  
場 所 せせらぎ館2階・活動室(1)  
出席委員等 教育長 岩澤吉美、職務代理者 橋本直人、委員 加藤しのぶ、  
委員 今野郁夫、委員 石川富美子  
事務局(杉山事務局長、山口参事兼指導主事、井上主幹)  
欠席者 なし

### 議事日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 教育長の報告
4. 議題
  - 議案第9号 学校評議員の委嘱について
  - 議案第10号 幼稚園評議員の委嘱について
5. 協議
  - (1) 夏季休業中の学校閉庁日の設定について
  - (2) (仮称)学校のあり方研究会及び(仮称)学校のあり方検討会の設置について
  - (3) 学校訪問について
6. その他
7. 次回の会議日程
8. 閉会

開会(午前9時00分)

教育長あいさつ

本日は会議終了後に関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会へ向かいますので、併せてよろしくお願ひしたい旨述べる。

教育長報告

幼稚園、小中学校の状況報告。今月の学校の大きな行事としては、緑中学校体育祭及び宮ヶ瀬合同体育祭が開催される。社会教育関連では、青龍祭、

マラソン大会の準備を進めているところ。また、村史「通史編」が完成したことなどを記念して、7月1日に完成報告会を実施する予定でいる。

先月の教育委員会議以降の教育長動向及び本日以降の予定について述べる。

教育長 「議案第9号 学校評議員の委嘱について」を事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

緑小学校より4月27日付けで3名の評議員推薦がありました。2名の方につきましては再任、1名が新任となっております。

緑中学校より4月21日付けで4名の評議員推薦がありました。全員の方が再任となっております。参考になりますが、人数について要綱で1校につき3名以上5名以内となっていますので、両校とも範囲内となっております。また、再任については3期までと決まっていまして、今回の推薦された方々は全て3期以内となっております。

質疑 特になし 承認することで決定。

教育長 「議案第10号 幼稚園評議員の委嘱について」を事務局より説明を求める。

事務局 橋本 教育長職務代理者におかれましては、案件の中に家族の方がいられますので、ここで退席をお願いいたします。

職務代理 退室。

事務局 提出資料により説明。

幼稚園より5月1日付けで3名の評議員推薦がありました。幼稚園P.T.A.経験者から推薦されています。前P.T.A.1名、元P.T.A.2名の合計3名で構成されています。要綱については学校と同様の形となっています。

質疑 特になし 承認することで決定。

職務代理 入室

教育長 「協議(1) 夏季休業中の学校閉庁日の設定について」を事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

昨年から愛川町が実施し、今年度から厚木市でも実施する予定となっています。厚木愛甲で足並みを揃えたいということで、今回協議させていただきます。期間としては、毎年8月13日から15日までの3日間とします。緊急時は村教育委員会事務局を通して校長へ伝える流れとなります。

#### 質疑

委員 土曜日、日曜日に当該閉庁日が重なっても振替ないとのことだが、閉庁する趣旨としてはどうなのか。

事務局 厚木市、愛川町と合わせることとしているので、同様にしたい。

事務局 協議させていただいた内容で今年度から開始することで決定。

教育長 「協議（2）（仮称）学校のあり方研究会及び（仮称）学校のあり方検討会の設置について」を事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

昨年度の総合教育会議の中で少し話をさせていただいたが、その時と比較して少し時期を遅らせてもらっています。研究会、検討会の実施スケジュールについて資料により説明を行った。また、設置要綱案について確認を行った。

#### 質疑

委員 すごく仕事が煩雑となることが予想されるので、専任の事務をする方は必要と考える。

委員 この要綱の元となるものは何か。教育長の諮問機関となるのか、村長からの諮問機関なのか、権限の根拠を知りたい。

委員 若いPTAの方などの意見が取りづらくなることが不安である。話しやすい環境づくりが重要。

委員 教育の在り方を検討するので、学識経験者が非常に重要なと考える。学校を代表する方が良いのではないか。

事務局 人口の自然増は見込めない状況であり、社会増のため様々な取り組みを行っている。また、施設面でも校舎等の老朽化が進んでいることから、その面でも検討する必要がある。

事務局 今の学校状況でどうなのか聞きたい。（学習面、施設面などトータル的に考えないと）統合ありきの検討ではない。

事務局 将来を決める重要な会議であると思っている。

委員 研究会は保護者等若い方で、検討会は団体代表者や公募委員にすることで若い方も意見を言いやすくなるので良いと思う。

教育長 「協議（3）学校訪問について」を事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

6月、7月の学校予定を確認している。この予定の中で学校訪問を実施する日を決定したい。今までの状況から緑小中、宮ヶ瀬小中十幼稚園の組み合わせで実施したい。（次回の会議日程につながる）

質疑

事務局 本日はこの後時間があるので、調整させていただきたい。

教育長 「その他について」を諮る。

事務局 青少年問題協議会委員の選任について、昨年度任期満了に伴い改選したところですが、今年度の異動等により、村校長会、厚木警察署から新たな委員が選出されましたので、ご報告させていただきます。

質疑 特になし

事務局 教科書採択について、7月の教育委員会議にて中学校「道徳」の採択と、小学校については現教科書を基に過去の調査報告により採択を実施する。愛川町は7月31日前中に会議を行い採択する。勉強会については第2回採択協議会が行われる7月9日以降でお願いしたい。

委 員 調整の結果、教科書採択は7月31日前中に決定。

次回会議日程を調整について、移動中に行った結果6月25日に決定し学校訪問を実施することとなった。

職務代理 閉会宣言（午前11時00分）

平成30年6月25日

教 育 長

岩澤 古美

教育長職務代理者

橋本 達人

委 員

加藤 じのぶ

委 員

今野 有夫

委 員

石川 富美子